

令和6年10月10日

中部地方整備局

道路部交通対策課

中部地域特殊車両一斉取締りを実施しました

～ 全13カ所で、違反車10台に指導警告等を実施 ～

大型車通行適正化に向けた中部地域連絡協議会では、道路構造物の損傷、劣化の原因となる積載重量違反車両への対策及び重大な事故の抑止を図るため、昨日（令和6年10月9日）、中部地方整備局では五県の警察と連携し特殊車両の取締りを実施するとともに、中日本高速道路株式会社及び名古屋高速道路公社では車限隊を投入し、インターチェンジ等で取締りを実施しました。

■ 取締実施結果（実施日：10月9日（水））

機関名・会社名	計測台数	違反台数（道路法違反）		
		措置命令台数	指導警告台数	
国土交通省中部地方整備局	17	5	1	4
中日本高速道路株式会社	16	5	4	1
合計	33	10	5	5

配布先（10記者クラブ）

中部地方整備局記者クラブ、岐阜県政記者クラブ、三重県政記者クラブ、第二県政記者クラブ、静岡県政記者クラブ、浜松市記者クラブ、高山市記者クラブ、多治見市記者クラブ、飯田市記者クラブ、塩尻市桔梗ヶ原記者クラブ

問合せ先

国土交通省中部地方整備局道路部交通対策課 茶谷
TEL 052-953-8178

幹線道路の異状を発見したら・・・。迷わず、



道路緊急ダイヤル 緊急通報 「#9910」（通話料無料）

①警戒



ネクスコ中日本



岐阜国道事務所

②誘導



岐阜国道事務所



三重河川国道事務所

③測定



名古屋国道事務所



高山国道事務所